

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【公表番号】特表2010-532442(P2010-532442A)

【公表日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-040

【出願番号】特願2010-513953(P2010-513953)

【国際特許分類】

F 0 2 C	7/264	(2006.01)
F 2 3 R	3/00	(2006.01)
F 2 3 R	3/60	(2006.01)
F 1 6 B	2/06	(2006.01)
F 1 6 B	7/04	(2006.01)
F 2 3 Q	9/00	(2006.01)

【F I】

F 0 2 C	7/264	
F 2 3 R	3/00	D
F 2 3 R	3/60	
F 1 6 B	2/06	A
F 1 6 B	7/04	3 0 1 G
F 2 3 Q	9/00	L

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月24日(2010.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2本の点火電極棒(4)と1つのホルダ(2)とを備え、該ホルダ(2)がバーナ(3)の外側面に配置されているバーナ(3)であって、

これらの点火電極棒(4)がそれぞれその外周の3つの支持点(1)でホルダ(2)によって固定位置に保持されていることを特徴とするバーナ。

【請求項2】

3つの支持点(1)が点火電極棒の外周にわたって各支持点間の角度が120°であるように分布されていることを特徴とする請求項1に記載のバーナ。

【請求項3】

点火電極棒(4)がホルダ(2)内で軸方向にずれ可能に支持されていることを特徴とする請求項1又は2に記載のバーナ。

【請求項4】

各点火電極棒(4)がセラミック被覆(6)を有していることを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1つに記載のバーナ。

【請求項5】

各点火電極棒(4)がホルダ(2)内に半径方向に弾性的に支持されていることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1つに記載のバーナ。

【請求項6】

前記ホルダ(2)が少なくとも1個の半径方向に弾性を有するクランプ(9)を有して

いることを特徴とする請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 つに記載のバーナ。

【請求項 7】

前記ホルダ(2)が 1 つの支えクランプ(8)と 1 つの止めクランプ(9)とを有していることを特徴とする請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 つに記載のバーナ。

【請求項 8】

前記支えクランプ(8)と止めクランプ(9)が、各点火電極棒(4)がその外周の 1 つの支持点(1)で支えクランプ(8)によって、その外周の 2 つの支持点(1)で止めクランプ(9)によってその固定位置に保持される、ように形成され相対的に配置されていることを特徴とする請求項 7 に記載のバーナ。

【請求項 9】

前記ホルダ(2)が少なくとも 2 個の固定要素によってバーナ(3)の外側面に固定されていることを特徴とする請求項 1 ないし 8 のいずれか 1 つに記載のバーナ。

【請求項 10】

前記固定要素が締付けボルト(10)であることを特徴とする請求項 9 に記載のバーナ。

【請求項 11】

請求項 1 ないし 10 のいずれか 1 つに記載のバーナ(3)を備えていることを特徴とするガスター・ビン。